

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	sanwacompany ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	8,053,005	8,363,257	10,465,467
経常利益 (千円)	27,479	198,316	57,378
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	10,951	6,019	168,824
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	587,582	593,299	591,839
発行済株式総数 (株)	17,858,400	17,946,000	17,906,000
純資産額 (千円)	2,139,342	1,925,824	1,968,085
総資産額 (千円)	4,636,649	4,758,622	4,387,292
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 ( ) (円)	0.63	0.34	9.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.62	0.34	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	46.1	40.5	44.9

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	0.40	1.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従来、営業外収益の「受取家賃」として計上してありました不動産賃貸収入については、第1四半期会計期間より「売上高」に含めて計上することに変更したため、第42期第3四半期累計期間及び第42期については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化及び感染再拡大に伴い緊急事態宣言が発出されるなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。今後、同感染症に対するワクチンの普及に伴い同感染症が沈静化することが期待されるものの、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は売上成長を維持しつつ高収益な企業体質に変革することを目指し、国内事業の収益基盤を強化すると同時に、今後の収益の柱となる新規事業の土台作りを開始いたしました。

当第3四半期累計期間におきましては、主力の洗面に加え、エクステリアや収納カテゴリの売上が好調に推移いたしました。洗面カテゴリでは、洗面台や洗面ボウルと併せてミラーボックスの売上が好調に推移し、エクステリアや収納カテゴリでは人気商品のカラーパリエーション追加などにより売上が増加いたしました。オリジナル新商品の投入に加え、インテリア雑貨等の取り扱いを増やすなど、空間全体をプロデュースできる品揃えを目指し、ラインナップを拡充しております。また、以前より継続して実施しているWEB広告やSEO対策等の集客施策が奏功し、コロナ禍においても新規登録会員数は右肩上がり増加しております。

新たな生活様式への対応としましては、オンライン接客サービスをはじめ、新商品オンラインセミナーを開催するなどオンラインを活用した取り組みを推進しているほか、2020年10月より在宅勤務とフレックスタイム勤務を制度として導入し、変化する環境に対応した働きやすい環境づくりにも注力いたしました。その他、今後の建築・インテリア業界を支える才能豊かなデザイナーを発掘する「サンワカンパニーデザインアワード」や、デザイン業界の未来を担うアーティストの支援を行う「sanwacompany Art Award / Art in The House」を継続して開催するなど、デザインを強みとする当社のブランド認知を高めると同時に、これからの社会を発展させる若者支援にも取り組んでおります。

一方で、今後、住宅事業や不動産再販事業などの新規事業を強化していくため、2020年10月に当該事業を管轄するスペースデザイン事業部を新設いたしました。また、モジュラー建築であるCLASCO（クラスコ）の新シリーズとして、トレーラーハウスタイプの mobileCLASCO（モバイルクラスコ）をリリースし、物件の企画・設計から設備・建材のコーディネートといった空間をトータルプロデュースするサービスを強化しております。

海外事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で現地への訪問や現地での営業活動に制約が続く中、オンラインを活用した商談やショールームツアーを実施するなど、現地の代理店と協業して販路の拡大に取り組まれました。

なお、前事業年度に実施していた倉庫移管が完了し倉庫運営を効率化したこと、協賛内容の見直しやコロナ禍による国際見本市の出展見送りなどにより、販売費及び一般管理費は前事業年度より減少し、営業利益及び経常利益は前年同期より増加しましたが、東京ショールーム移転に伴い減損損失の計上と法人税等調整額の増加があったことで、四半期純利益は前年同期より減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高8,363百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益205百万円（前年同期比782.6%増）、経常利益198百万円（前年同期比621.7%増）、四半期純利益6百万円（前年同期比45.0%減）となりました。

当第3四半期会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

資産

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ371百万円増加し、4,758百万円となりました。その主な要因は、建物の増加304百万円、商品の増加222百万円、差入保証金の増加134百万円、前渡金の増加63百万円があった一方で、現金及び預金の減少319百万円、繰延税金資産の減少93百万円があったことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ413百万円増加し、2,832百万円となりました。その主な要因は、買掛金の増加180百万円、資産除去債務（固定負債）の増加152百万円、長期借入金の増加117百万円があった一方で、前受金の減少127百万円、未払消費税等の減少74百万円があったことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ42百万円減少し、1,925百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少46百万円があったことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった主要な設備の新設のうち、完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資総額(百万円)	完了年月
東京ショールーム (東京都港区)	ショールーム	351	2021年6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,946,000	17,946,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	17,946,000	17,946,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	17,946,000	-	593,299	-	543,299

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 418,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,526,000	175,260	(注)
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	17,946,000	-	-
総株主の議決権	-	175,260	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンワカンパニー	大阪市北区茶屋町19番19号	423,800	-	423,800	2.4
計	-	423,800	-	423,800	2.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	出口 治明	2021年6月22日

(注) 出口治明氏は社外取締役であります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	821,330	501,831
売掛金	626,258	651,604
商品	881,470	1,104,348
未着商品	26,345	65,002
貯蔵品	27,208	28,944
前渡金	56,123	119,694
前払費用	83,991	80,491
未収消費税等	-	8,080
その他	7,056	10,076
流動資産合計	2,529,784	2,570,073
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	446,790	751,261
車両運搬具(純額)	-	5,020
工具、器具及び備品(純額)	34,750	56,494
土地	28,731	70,844
建設仮勘定	1,010	4,511
有形固定資産合計	511,283	888,132
<b>無形固定資産</b>		
商標権	9,631	8,762
意匠権	2,156	1,908
ソフトウェア	144,058	77,634
無形固定資産合計	155,847	88,305
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	250,464	273,848
関係会社株式	0	0
長期貸付金	48,399	-
関係会社長期貸付金	133,000	133,000
長期前払費用	335,047	339,974
差入保証金	446,917	581,851
繰延税金資産	101,031	7,912
その他	8,516	8,523
貸倒引当金	133,000	133,000
投資その他の資産合計	1,190,376	1,212,111
固定資産合計	1,857,507	2,188,549
資産合計	4,387,292	4,758,622



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	631,552	812,228
短期借入金	700,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	63,332	91,003
未払金	158,697	238,615
未払費用	89,282	87,974
未払法人税等	22,453	2,024
未払消費税等	74,716	-
前受金	395,552	267,738
預り金	8,167	25,996
資産除去債務	38,000	-
賞与引当金	57,926	56,267
ポイント引当金	17,099	19,829
その他	7,402	5,870
流動負債合計	2,264,182	2,407,547
固定負債		
長期借入金	16,670	134,000
資産除去債務	136,104	289,001
長期預り保証金	2,250	2,250
固定負債合計	155,024	425,251
負債合計	2,419,206	2,832,798
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	591,839	593,299
資本剰余金		
資本準備金	541,839	543,299
資本剰余金合計	541,839	543,299
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	979,909	933,407
利益剰余金合計	979,909	933,407
自己株式	145,562	145,562
株主資本合計	1,968,027	1,924,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	1,379
評価・換算差額等合計	58	1,379
純資産合計	1,968,085	1,925,824
負債純資産合計	4,387,292	4,758,622

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	8,053,005	8,363,257
売上原価	5,206,994	5,376,088
売上総利益	2,846,010	2,987,168
販売費及び一般管理費	2,822,761	2,781,987
営業利益	23,248	205,181
営業外収益		
受取利息	944	622
為替差益	55	1,600
受取保険金	50	3,082
受取補償金	2,745	36
協賛金収入	2,000	-
物品売却益	324	541
雑収入	858	2,567
営業外収益合計	6,979	8,450
営業外費用		
支払利息	1,797	1,855
支払手数料	950	1,292
投資事業組合運用損	-	2,238
株式報酬費用	-	5,095
支払補償費	-	4,667
雑損失	-	167
営業外費用合計	2,748	15,316
経常利益	27,479	198,316
特別損失		
固定資産除却損	176	1,269
投資有価証券評価損	-	20,259
減損損失	-	73,113
特別損失合計	176	94,642
税引前四半期純利益	27,302	103,673
法人税、住民税及び事業税	9,173	5,116
法人税等調整額	7,178	92,537
法人税等合計	16,351	97,653
四半期純利益	10,951	6,019

【注記事項】

( 会計上の見積りの変更 )

( 資産除去債務の見積額の変更 )

当第3四半期累計期間において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報が入手されたことに伴い、会計上の見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により資産除去債務残高が123,341千円増加し、従来の方法に比べて当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ478千円減少しており、また、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失として処理したため、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益が73,591千円減少しております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて )

新型コロナウイルス感染症拡大は経済に大きな影響を与え、同感染症の長期化及び感染再拡大に伴い緊急事態宣言が発出されるなど、収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、現時点においては、新型コロナウイルス感染症拡大による事業等への影響は、軽微と捉えております。

今後、ワクチンの普及に伴い2021年9月に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に縮小していくと仮定して、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定）を行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 四半期貸借対照表関係 )

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	700,000	800,000
差引額	1,300,000	1,200,000

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	129,501千円	114,080千円

( 株主資本等関係 )

前第3四半期累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月21日 取締役会	普通株式	52,252	3	2019年9月30日	2019年12月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 取締役会	普通株式	52,521	3	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

当社は、住宅設備機器、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社は、住宅設備機器、建築資材のインターネット通信販売事業の他に当事業年度からスペースデザイン事業部の新設に伴い関連する不動産賃貸収入を売上計上しておりますが、重要性が乏しいことから、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円63銭	0円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	10,951	6,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,951	6,019
普通株式の期中平均株式数(株)	17,432,594	17,519,581
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円62銭	0円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	144,451	101,383
(うち新株予約権(株))	144,451	101,383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社サンワカンパニー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 容子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの2020年10月1日から2021年9月30日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。